

物品又は役務の名称及び数量 (1) 名称 (2) 物品調達又は業務内容 (3) 物品調達時期又は履行期間 (4) 履行場場所 (5) その他	(1) 岩国ポートビル周辺の草刈、低木剪定、支障木伐採及び処分等業務 (2) 岩国ポートビル周辺での上記作業 (3) 5月19日から7月11日の間 (4) 岩国市新港町 地内 約1,880㎡
見積書を提出させる者の選定に係る基準（契約申込に要する資格）	○障害者総合支援法に規定する ・障害者支援施設 ・地域活動支援センター ・障害福祉サービス事業を行う事業所として指定されている施設 ○障害者基本法に規定する小規模作業所 ○上記施設に準ずる者として、知事の認定を受けた者 ○山口県内に事業所を有すること
契約相手方の決定の方法	(1) 見積合わせを行い、予定価格の制限の範囲内で最低価格を提示した者を契約の相手方とする。 (2) 見積書の提出が1者のみであった場合は、予定価格の制限の範囲内であるかを確認の上、当該の者を契約の相手方とする。
見積書の提出方法	(1) 提出期限 令和7年5月19日12時 (2) 提出先 住 所：岩国市新港町四丁目 26-5 所 属：岩国港湾管理事務所 連絡先：0827-22-2271